

むつ市議会第154回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和元年10月30日（水曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 常任委員の選任
- 第8 議会運営委員の選任
- 第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙
- 第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙
- 第11 市長挨拶

【議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

- 第12 議案第95号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第13 議案第96号 財産の取得について
(むつ市総合アリーナに設置する多目的競技表示システム等を購入するためのもの)

【議員派遣】

- 第14 議員派遣について

本日の会議に付した事件

◎諸般の報告

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 常任委員の選任
- 第8 議会運営委員の選任
- 第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙
- 第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙

第11 市長挨拶

【議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第12 議案第95号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

第13 議案第96号 財産の取得について

(むつ市総合アリーナに設置する多目的競技表示システム等を購入するためのもの)

【議員派遣】

第14 議員派遣について

【議席の変更】

第15 議席の変更について

【議会運営委員会からの申し出】

第16 議会運営委員会の所管事務継続審査について

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	富岡	直哉
5番	村中	浩明	6番	佐藤	広政
7番	濱田	栄子	8番	斉藤	孝昭
9番	山本	留義	10番	富岡	幸夫
11番	東	健而	12番	野中	貴健
13番	佐賀	英生	14番	原田	敏匡
15番	岡崎	健吾	16番	浅利	竹二郎
17番	佐々木	肇	18番	住吉	年広
19番	鎌田	ちよ子	20番	白井	二郎
21番	佐々木	隆徳	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛人
公営企業 管業者	花山	俊春	代監査委員	齊藤	秀一
選挙管理 委員会 委員長	畑中	政勝	農委員 業会長	立花	順久
総務部長	村田	尚	企画政策 部長	吉田	和之
財務部長	吉田	真	財務部 調整監	樋山	政之
民生部長	中里	敬	福祉部長	瀬川	英之
健康 づくり 推進部長	佐藤	孝悦	子ども ども 部	須藤	勝広
経済部長	佐藤	節雄	都市整備 部長	光野	義厚
川内庁舎 所長	二本柳	茂	大畑庁舎 所長	立花	一雄
協野 野所 所長 経済 シテ シモ 推	浜田	一之	会管 理 計者	野藤	賀範

選挙管理委員会 事務局長	木村善弘	監査委員局長	田中宏司
農委事務局 事務局長	金浜達也	教育部長	松谷勇
営企業長道長 公局下部	濱谷重芳	総政推	角本力
総副市長 務理室	千代谷賀士子	企政推企課 策進調	中村智郎
財副管 務理課	中村久	総総行室 務課推	杉澤一徳
財務課 部長	石橋秀治	民市入課 生一	中村昭男
財管主 務財	菊池円	総総主 務主	井戸向秀明
財管主 務財主	砂子拓	民市入主 生一主	林力
民市入主 生一主	西田裕昭	総総主 務	畑中佳奈
総総主 務	柏谷諒		

事務局職員出席者

事務局長	金澤寿々子	次長	高杉俊郎
総括主幹	青山諭	主幹	葛西信弘
主任主査	堂崎亜希子	主査	井田周作

◎臨時議長紹介

- 事務局長（金澤寿々子） おはようございます。
一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
出席議員中、佐々木肇議員が年長の議員でありますので、臨時議長をお願いいたします。

◎臨時議長挨拶

- 臨時議長（佐々木 肇） ただいま紹介されました佐々木肇であります。
地方自治法第107条の規定によりまして、私が臨時議長の職務を行います。よろしく申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

- 臨時議長（佐々木 肇） ただいまからむつ市議会第154回臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。
これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 臨時議長（佐々木 肇） 議事に入る前に諸般の報告を行います。
まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。
次に、監査委員から、地方自治法第235条の2

第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

- 臨時議長（佐々木 肇） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（佐々木 肇） 日程第1 仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

ここで、議長及び副議長選挙における所信表明会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時40分 再開

- 臨時議長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議長選挙

- 臨時議長（佐々木 肇） 次は、日程第2 議長選挙を行います。
選挙は投票をもって行います。
議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

- 臨時議長（佐々木 肇） これより出席議員数の確認を行います。
ただいまの出席議員数は22人です。
投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

- 臨時議長（佐々木 肇） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(佐々木 肇) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(佐々木 肇) 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。地方自治法第118条第1項の規定により準用する公職選挙法第68条第1項各号の規定により、氏名の記載のないもの、2名以上の氏名を記載したもの、氏名以外を記載したもの等は無効投票となりますので、ご留意願います。

点呼をいたします。

○事務局長(金澤寿々子) それでは、ただいまよりお名前を読み上げます。

投票記載台のスペースの関係により、同時に投票できる人数は3名となっております。3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて記載し、投票箱に投票してください。

(事務局長氏名点呼・投票)

○臨時議長(佐々木 肇) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(佐々木 肇) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(佐々木 肇) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番佐藤広政議員、9番山本留義議員、11番東健而議員を指名いたします。

よって、6番佐藤広政議員、9番山本留義議員、11番東健而議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長(佐々木 肇) 投票の結果を報告いたします。

投票総数22票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 20票

無効投票 2票

有効投票中

大瀧次男議員 15票

工藤祥子議員 2票

富岡幸夫議員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票でありますので、よって大瀧次男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大瀧次男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

大瀧次男議員にご挨拶をお願いいたします。

(22番 大瀧次男議員登壇)

○22番(大瀧次男) 皆様方のご支援、ありがとうございました。先ほど所信表明でも述べましたが、市議会の役割は市民の負託に応える代表の機関でございます。常に市民の側に立って、市民生活向上のために使命と責任をしっかりと果たしていきたいと、このように思っております。

そして、中立、公正公平、開かれた議会を目指してまいりますので、どうか皆様方のご支援、ご協力、よろしくお祈りを申し上げます。

就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

○臨時議長(佐々木 肇) 大瀧次男議員、議長席にご着席願います。

(大瀧次男議長着席)

◎日程第3 議席の指定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長から指定をいたします。議員各位の議席番号と氏名を職員に朗読させます。

（事務局長議席番号・氏名朗読・
別紙議席表）

○議長（大瀧次男） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、1番佐藤武議員及び12番野中貴健議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長選挙

○議長（大瀧次男） 次は、日程第6 副議長選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（大瀧次男） これより出席議員数の確認を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○議長（大瀧次男） 投票用紙の配布漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（大瀧次男） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。地方自治法第118条第1項の規定により準用する公職選挙法第68条第1項の各号の規定により、氏名の記載のないもの、2名以上の氏名を記載したもの、氏名以外を記載したもの等は無効投票となりますので、ご留意願います。

点呼いたします。

○事務局長（金澤寿々子） それでは、ただいまよりお名前を読み上げます。

投票記載台のスペースの関係により、同時に投票できる人数は3名となっております。3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて記載し、投票箱に投票してください。

（事務局長氏名点呼・投票）

○議長（大瀧次男） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(大瀧次男) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番佐藤広政議員、9番山本留義議員、11番東健而議員を指名いたします。

よって、6番佐藤広政議員、9番山本留義議員、11番東健而議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(大瀧次男) 投票の結果を報告いたします。

投票総数22票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 17票

無効投票 5票

有効投票中

佐々木隆徳議員 15票

佐藤武議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、佐々木隆徳議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐々木隆徳議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

佐々木隆徳議員にご挨拶をお願いいたします。壇上のほうへお願いします。

(21番 佐々木隆徳議員登壇)

○21番(佐々木隆徳) 副議長に就任させていただきました佐々木隆徳です。

開かれた議会、さらには透明性のある議会を目指し、議長とともに一生懸命頑張っておりますので、そしてまた市民のため、むつ市発展のために頑張りますので、議員各位のご協力をよろしくをお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大瀧次男) ここで会派代表者会議開催のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7 常任委員の選任

○議長(大瀧次男) 次は、日程第7 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務教育常任委員に佐藤武議員、村中浩明議員、佐藤広政議員、斉藤孝昭議員、佐賀英生議員、岡崎健吾議員、鎌田ちよ子議員、大瀧次男、以上8人で行います。産業建設常任委員に杉浦弘樹議員、濱田栄子議員、山本留義議員、東健而議員、原田敏匡議員、佐々木肇議員、住吉年広議員の以上7名で行います。民生福祉常任委員に工藤祥子議員、富岡直哉議員、富岡幸夫議員、野中貴健議員、浅利竹二郎議員、白井二郎議員、佐々木隆徳議員の以上7人をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長(大瀧次男) 次は、日程第8 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、佐藤広政議員、富岡幸夫議員、佐賀英生議員、原田敏匡議員、岡崎健吾議員、浅利竹二郎議員、住吉

年広議員の以上7名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上7人の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各常任委員及び議会運営委員は、次の休憩中に委員会を開くよう本席から口頭をもって招集いたします。

◎会議時間の延長

○議長(大瀧次男) この際、各常任委員会及び議会運営委員会開催のため、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

ここで、各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長が決定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

総務教育常任委員会委員長に佐賀英生議員、副委員長に村中浩明議員、産業建設常任委員会委員長に東健而議員、副委員長に住吉年広議員、民生福祉常任委員会委員長に浅利竹二郎議員、副委員長に野中貴健議員、議会運営委員会委員長に原田敏匡議員、副委員長に佐賀英生議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙

○議長(大瀧次男) 次は、日程第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙を行います。

本件は、一部事務組合下北医療センター規約第5条第1項の規定に基づき8人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

一部事務組合下北医療センター議会議員に、工藤祥子議員、村中浩明議員、濱田栄子議員、富岡幸夫議員、佐賀英生議員、原田敏匡議員、浅利竹二郎議員、住吉年広議員、以上8人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました8人の議員を一部事務組合下北医療センター議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の議員が一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました。

ただいま一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました工藤祥子議員、村中浩明議員、濱田栄子議員、富岡幸夫議員、佐賀英生議員、原田敏匡議員、浅利竹二郎議員、住吉年広議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程第10 下北地域広域行政事務組

合議会議員の選挙

○議長（大瀧次男） 次は、日程第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、下北地域広域行政事務組合同規約第5条第1項の規定に基づき10人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選として議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

下北地域広域行政事務組合議会議員に杉浦弘樹議員、富岡直哉議員、佐藤広政議員、山本留義議員、東健而議員、野中貴健議員、岡崎健吾議員、佐々木肇議員、鎌田ちよ子議員、白井二郎議員の以上10人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました10人の議員を下北地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10人の議員が下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました杉浦弘樹議員、富岡直哉議員、佐藤広政議員、山本留義議員、東健而議員、野中貴健議員、岡崎健吾議員、佐々木肇議員、鎌田ちよ子議員、白井二郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程第11 市長挨拶

○議長（大瀧次男） 次は、日程第11 市長挨拶を行います。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） むつ市議会第154回臨時会この場をおかりいたしまして、議員各位にご挨拶を申し上げます。

まずもって議員の皆様には、去る10月6日に執行されましたむつ市議会議員一般選挙において、市民の皆様の期待を担い、めでたく当選の栄に輝かれましたこと、心からお喜びを申し上げる次第でございます。また、大瀧次男議長、佐々木隆徳副議長におかれましては、ご就任まことにおめでとうございます。豊かな経験とご見識により、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日本が令和という新しい時代を迎え、またむつ市も60周年という記念すべき年に議員の皆様とむつ市の課題を1つずつ解決し、市民の皆様の希望を紡いでいけることを心からうれしく思います。

「笑顔かがやく希望のまち」の実現が私の理想です。皆様からの多様な視点を信じ、議論の過程で明らかとなる争点を次の課題へと昇華させ、市民の皆様の日々の暮らしの向上に全力で努めることを改めてここに誓わせていただきます。

重ねてこのたびの晴れのご当選をお祝い申し上げます。あわせてますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、市長挨拶を終わります。

◎日程第12～日程第13 議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（大瀧次男） 次は、日程第12 議案第95号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例及び日程第13 議案第96号 財産の取得についての2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第95号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例において、成年被後見人等に係る欠格条項を削除するほか、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第96号 財産の取得についてであります。本案は当初予算で設定しております債務負担行為に基づき、むつ市総合アリーナに設置する多目的競技表示システム等を購入するためのものです。

以上をもちまして、上程されました2議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑、討論、採決を行いますが、ここで議案熟考及び議事整理のため、2時40分まで暫時休憩い

たします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。先ほど一括議題といたしました2議案については、それぞれ区分して質疑等を行いますので、ご了承願います。

◇議案第95号

○議長（大瀧次男） まず、議案第95号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第95号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第95号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

◇議案第96号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第96号 財産の取得について質疑に入ります。

本案は、むつ市総合アリーナに設置する多目的競技表示システム等を購入するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） アリーナ本体の建設費は、ご存じのように昨年建設資材や人件費の高騰で4億6,000万円膨らみ、そして9月の行政報告の中で、また12月定例会に多分上程されると思うのですが、予算の増額ということが今見込まれています。

今回備品費ですけれども、この備品費は2年前の事業費を見ると、総額1億1,000万円という計画が出ているのですけれども、この中で考えますと、今どのくらい備品費が使われて、そしてこれからどのようなものを購入するのか、そしてこの1億1,000万円というのはふえる可能性があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

むつ市総合アリーナの総事業費に今回のものは備品購入費として含まれているもので、令和元年度当初予算に債務負担行為として予算計上しており、増額となるものではありません。今回の議案は、2,000万円を超える財産の取得となることから契約案件として上程をしております。

また、これまで備品購入費幾ら使ったのかということもありましたので、6月定例会でご審議をいただきましたバスケットゴール1,980万円と今回の案件が備品購入費として支出をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） これからはどのようなものを備品費として購入するのかということは、今は明らかにできないのでしょうか。この計画も変わっていくものなのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ちょっと整理させていただくと、今回の議案というのは電光掲示板というのですか、表示システム、これが2,000万円を超えることから、契約案件として議会のご審議に諮らせていただいております。ですから、その範囲での質疑ということになるのですが、そういう意味では今部長が答弁したとおりで、これからの備品というのはアリーナの備品ですから、バスケットボールゴールを今まで買いました、それから今電光掲示板買いました、卓球に必要な卓球台もあるでしょう、それからバレーボールやバスケットボールに必要なネットですとかボールですとか、そういうものについては、既に令和元年度の予算の中で計上させていただいております、ご審議を経て今現在購入する段取りとなっているところでございます。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第96号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第96号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号は委員会への付託を省略すること

に決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議員派遣について

○議長(大瀧次男) 次は、日程第14 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、2040未来ビジョン出前セミナー in 青森に出席するために議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

◎日程の追加について

○議長(大瀧次男) この際、申し上げます。

先ほど行われました議長選挙の結果を踏まえ、

会派代表者会議において議席の変更を行うことを確認し、その後開催されました議会運営委員会で日程追加することを決定しております。

また、議会運営委員会委員長から、会議規則第112条の規定に基づき、お手元に配布いたしました申出書のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議席の変更について及び議会運営委員会の所管事務継続審査についての2件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議席の変更について及び議会運営委員会の所管事務継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第15 議席の変更について

○議長(大瀧次男) 次は、日程第15 議席の変更についてを議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配布の議席図のとおり議席を変更したいと思います。

変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

(事務局長議席番号・氏名朗読・別紙議席表)

○議長(大瀧次男) お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそ

れぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第16 議会運営委員会の所管事務継続審査について

○議長（大瀧次男） 次は、日程第16 議会運営委員会の所管事務継続審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から申し出のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大瀧次男） これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第154回臨時会を閉会いたします。

午後 2時51分 閉会

議席表

1番 佐藤 武 議員
2番 工藤 祥子 議員
3番 杉浦 弘樹 議員
4番 富岡 直哉 議員

5番 村中 浩明 議員
6番 佐藤 広政 議員
7番 濱田 栄子 議員
8番 斉藤 孝昭 議員
9番 山本 留義 議員
10番 富岡 幸夫 議員
11番 東 健而 議員
12番 野中 貴健 議員
13番 佐賀 英生 議員
14番 原田 敏匡 議員
15番 岡崎 健吾 議員
16番 浅利 竹二郎 議員
17番 佐々木 肇 議員
18番 住吉 年広 議員
19番 鎌田 ちよ子 議員
20番 白井 二郎 議員
21番 佐々木 隆徳 議員
22番 大瀧 次男 議員

議席表（変更後）

8番 山本 留義 議員
9番 斉藤 孝昭 議員
18番 鎌田 ちよ子 議員
19番 住吉 年広 議員